

会 議 名 (審議会等名)	第8回川西市立学校校区審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3385)		
開 催 日 時	平成21年5月11日(月)午後5時00分～午後7時00分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	植木壽子、三上和夫、米川英樹、石橋一記、小林美智子、野原孝、釜本孝彦、 安井正弘、安田末廣、秋田修一、中井成郷、	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡学校教育室参事、 稲野学務課副主幹、廣田学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 校区外就学希望制度の制度検証について		
会 議 結 果	(1) 審議経過のとおり		

会 長	<p>今日設定されています議事は、お手元の次第にありますように、校区外就学希望制度の制度検証についてという事がもっとも大きな議題です。これについては、既に実施以降、所定の年限を過ぎており、瞬間的な意味での制度検証を行い、今後、制度をどのように運用していくのかという点について、委員の皆さんの長期的視点からのご発言を頂き、その上で、どのように制度検証というステップを作っていくかという課題を、今確かめようとしているところかと思えます。それでは、事務局の方から問題整理と言いますか、状況確認をやって頂けたらと思えます。</p>
委 員	<p>今の話もそうですし、我々委員も何人か替わっていますので、5パーセント枠の導入に至った経緯を、説明して頂いた方が分かり易いと思えますので、その辺も兼ねてお願いします。</p>
事務局	<p>前回と若干重複しますが、校区外就学希望制度についてご説明します。校区外就学希望制度ですが、平成17年度入学者からこの制度を適用しています。ちょうど5年を経過していますので、この検証をお願いしたいという事です。制度の現状として、まず通学区域制度に関する事ですが、児童・生徒が就学すべき学校というのは、学校教育法施行令に基づき、教育委員会が指定しています。本市では道路や河川等の地理的な状況、また地域における歴史的経緯等の実情を踏まえながら、通学区域いわゆる校区を設定しています。この校区については、過去における大規模な住宅開発に伴って、一定の改正を重ね、平成9年度の加茂・加茂西小学校の統廃合に伴い、平成9年4月1日に改正されたものが、現在適用となっています。その後、校区そのものに対する色々な要望、ミニ開発に伴う校区変更を求める要望等、また現行の校区において解決しなければならない課題等、抱えてきた現状がありました。具体的に言いますと、校区境の地域において、通学距離、生活圈等を理由に、特にミニ開発やマンション建設に伴い新たに住民となった方から、就学校変更を希望する件数が増加してきた状況がありました。また従来より、小学校から中学校に進学する際、2校に分かれる学校がある一方で、小学校区と中学校区が同一の学校があるという現状も、校区を巡る要望としてありました。</p> <p>少し古くなりますが、通学区域制度については、平成8年に国の行政改革委員会より、学校選択の弾力化という提言も出されています。これらの状況を受け、問題となっていた課題、いわゆる地域の状況等を踏まえ、平成15年10月に、教育委員会から通学区域制度の弾力化への取り組みについて、審議会に意見を求める諮問を行いました。その後審議を重ねて頂き、平成16年4月に答申を頂きました。その答申の主な内容は、通学区域制度の弾力化への方向という事で、子どもが校区を離れる事となる学校、いわゆる出ていく場合の基準を、新入生の5パーセントを限度として、保護者や子どもの希望により、学校を選択する事が出来る事となりました。但し、5パーセントの限度を超え</p>

た場合は、抽選となっています。対象とする学校ですが、市内の全小・中学校で、選択出来る範囲は隣接する学校、対象となる児童・生徒は、小学校、中学校いずれも新1年生となっています。

まず、平成17、18年度の入学者が決定した段階で、第1回目の検証を行いました。その結果、課題も色々ありましたが、抽選に漏れた子どもへの対応という事で、当初の制度設計では補欠というものを設けていませんでしたが、当選しなかった方について、上位から補欠として登録し、当選者が辞退した場合は繰り上がるという、補欠制度を平成20年度の入学者から適用するという答申を頂き、その答申を受けて平成20年度入学者に補欠登録制度を導入したところです。今回、平成17年度入学者から5年間経過したという事で、5年間の経緯等を踏まえ、制度の検証、5パーセント、またその他の課題等についてご審議頂き、今後の方向性について出して頂きたいと考えています。

前回ご説明した中で、5パーセントという数字がこのままで良いのか、兄弟枠について現状のままで良いのか、また現時点での制度運営がどうなのかという事について、ご審議頂ければとお願いをしました。これに対し、コミュニティと学校の関係、制度として一定の自由の枠を作って今後とも保証していくのが良いのか、また兄弟枠を入れると大体10パーセントぐらいにまでなるという事で、この5パーセントというのは、ある程度安定しているのではないかと、また毎年申請状況は変わりますが、ある地域で限度を超えた場合、その状況が何年も続くようであれば、校区変更も考えるべきではないか、またアンケートを見る場合、大多数の意見よりも少数の意見に重点を置くべきではないかというご意見も頂きました。当然これには、希望はしているが申請しなかった等の潜在的な方も含めて、フォローアップも必要ではないかという事です。

それと、3点程最後に論点がありまして、校区の変更も含めた制度設計を考える事、また5パーセントについて変動も考える必要があるのかどうか、そして学校とコミュニティの関係、そういう事も課題として前回ご審議頂いています。以上、経緯と前回ご審議頂いた主な内容です。

会 長

今の報告に関して、全体としての経緯及び論点の概略と言いますか、大まかな説明であったかと思えます。事務局で準備された資料について、内容の点検に入ってよければ、そちらの話題に入っていきたいと考えますが、よろしいでしょうか。今の概略、経過説明そのものについても、5年目の前提という意味で、年度毎のものではなく、制度全体についての概括意見なり、論議というものが必要だというご意見もあるかと思えます。よろしく願います。

委 員
会 長

資料の説明をして頂いた上で、その間に自分の考えを整理すればどうでしょう。今ご提案がありました。準備された資料をまず説明頂いて、それに基づいて論点を設定

事務局	<p>していくという事でいかがでしょう。</p> <p>(発言無し)</p> <p>それではお願いします。</p> <p>先日お送りしました資料と、本日机前にお配りしました資料のご説明を致します。</p> <p>いずれも前回の審議会で、委員の皆様から要望があったものです。</p> <p>まず資料1をご覧ください。こちらは、学校別住所別に申請状況をまとめた表になっています。見方ですが、一番左に校区という欄があります。これは、住所地による校区の学校を表しています。隣の住所別申請人数という欄ですが、文字通り住所別に申請された、過去5年間の累計人数となっています。次に希望校別内訳ですが、これはどこの学校を希望したかを表しています。続きまして、申請の主な理由についてですが、これは希望申請書に、参考として申請理由を書く欄を設けていまして、書かれた内容を分類別に集計したものとになっています。一番右端のその他理由ですが、これは先程の主な理由の欄で、その他に数字が入っているものについて、具体的な内容記載しています。</p> <p>例えば、下から二つ目の川西北小学校を見ますと、美園町から3名、出在家町から1名、丸の内町から1名、鶯の森町から9名、萩原1丁目から2名、松が丘町から4名、合計20名が希望を出されました。この中には、希望申請を出したけれども、抽選があつて落選された方も含んでいます。あくまで申請者の数を表していますので、この人数が全て希望通りの学校へ就学しているという事ではありません。美園町で見ますと、桜が丘小学校へ2名、明峰小学校へ1名希望されて、主な理由としては、友人関係が1名、勤務の都合が1名、学校評価・環境等が1名で合計3名という事になります。また、その他理由の欄に記載がありますが、これは丸の内町から希望された方の主な理由として、その他に数字が入っていますので、その具体的な理由として記載しています。これが3ページまでが小学校、6ページまでが中学校となっています。</p> <p>この中で特に申請が多かった住所地が、加茂小学校の南花屋敷1丁目、川西北小学校の鶯の森町、明峰小学校の萩原2丁目、多田小学校の矢間2丁目、多田東小学校の平野2丁目、清和台小学校の清和台西2丁目、東谷小学校の東畦野2丁目、東畦野山手1丁目、一庫3丁目、以上の地域が、小学校では過去5年間の累計で、場所によっては40名近くといった所もありますが、他の地域よりも相対的に多くなっています。主な理由としては、通学上の安全や学校が近いという事が大半となっています。これは教育委員会で当初想定していた地域、実際に要望があつたり、希望が多いであろうと予測していたような場所の申請が多くなっています。中学校では、多田中学校の矢間1丁目、緑台3・4・5丁目、緑台中学校の緑台7丁目といった所が多くなっています。中学校も小学校と同じで、学校が近いであつたり、要望が出ていた地域の申請が多くなっています。</p>
-----	---

	<p>続きまして、資料2をご覧ください。これは、前回お渡しした資料で、自由意見を羅列した表がありましたが、それを大まかな分類に分けて、集計し、円グラフにしたものです。制度に賛成的な意見、兄弟に対する制限に関する意見、人数制限に関する意見、自由校区的な意見、従来の区域外の許可基準に関するもの、制度に対する不安・疑問、反対・必要性を感じない等の意見、校区の見直し等に関する意見、その他と以上9種類に分類分けしました。お手元に小学校と中学校それぞれの表があると思いますが、どちらも同じような傾向となっています。4割ぐらいが制度に賛成的な意見で、次に人数制限に関する意見、5パーセントや受け入れ人数の制限に関するものが多くなっています。続いて制度に対する不安や疑問、制度がよく分からないといったもの、これは制度が始まったばかりで、浸透していなかった時の意見も入っていますので、割合的に多くなったのかなと考えています。</p> <p>次に資料3ですが、これは前回お渡しした自由意見の一覧表の中から、申請された保護者の意見のみ抜き出して一覧にしました。3ページに小学校、5ページに中学校の感想、意見を集計した表を載せています。先程の円グラフの時と同じように分類分けしています。傾向としては概ね同じで、賛成的な意見が4割程度を占め、次いで兄弟に関する意見、人数制限に対する意見が多くなっています。</p> <p>資料4は、前回お配りした、校区外就学アンケート結果の中で、人数制限があり抽選の可能性のあるため希望申請しなかった方を、学校別に人数を一覧にしたものです。縦軸に年度、横軸に学校となっています。多田小学校、東谷小学校、川西中学校、明峰中学校、東谷中学校といった所が人数的には多くなっています。資料の説明は以上です。</p> <p>今、資料1、2、3、4について説明して頂きました。多面的な整理の仕方が出てきたこの資料を、我々がどのように読み取り、また様々なご意見がある場合、どのように総合的に理解すればいいのかという問題が出ています。事実を確かめる事、事務局からの報告について、問い質したい事及び様々なご意見があると思います。よろしく願います。</p>
会 長	
委 員	<p>確認ですが、資料3は申請された保護者の感想を集約したものです。資料2は申請と関係なくやってるんですか。</p>
事務局	<p>資料2は、新1年生の保護者全てを対象にアンケートを取り、自由意見として書かれているものの分類分け集計表となっています。資料3は資料2のうち、申請された方の分のみ抽出したものです。</p>
委 員	<p>資料2は新1年生の保護者が対象で、資料3はその中で申請した保護者が対象だという事ですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

会 長	この集計及び資料説明について、色々な議論の仕方があるでしょうし、5年目だからここで議論として先にしておきたいという事で、ご質問もあるかと思えます。
委 員	多田小学校並びに多田東小学校の申請理由で、通学上の安全と挙がっている人数がこの校区は多いですね。申請理由として、学校評価というのは噂によって左右される部分とか、宣伝が行き渡っていないとか、学校の事を知らないというケースでここは変動するというのは分かるのですが、通学上の理由というのに大きく人数が挙がってくる区域については、しっかりとした検証をする必要があるのではないかと思います。というところで、多田、多田東というのは通学上の安全の確保が出来ないと判断しているのでしょうかね。
事務局	まず多田小学校区で、矢間2丁目の方が明峰を希望されるケースですが、これは端的に申し上げますと、多田小学校へ行かれる距離と明峰小学校の距離、通学途上の距離等からして、近くの学校へ行きたいという事で希望されていると。同じく多田東についても、平野2丁目の方が緑台小学校を希望されていますが、これも国道を渡って多田東小学校へ行くより緑台小学校へ行く方が近いという事があります。
委 員	矢間は川沿いの道ですかね。
委 員	山側で団地が出来てるところですよ。
事務局	バイパスの東側です。
委 員	それは明峰の方が近いかな。微妙ですね。
委 員	矢間の方は坂道を登って行くんですが、校区は多田ですが明峰の方が行くのは安全かなと。細い道を通るのではなくて、大きい道路をあがった方が安全かなと。幼稚園で言いますと、矢間の方は結構大変で、狭い道で車がよく通るところを来てましたから。大通り沿いをあがっていく訳ですね。
委 員	実際の話として、5パーセントの枠で収まる間は、校区を考える必要がないんだろうなと解釈してました。5パーセントを超えてくるようになれば、そのパーセントを引き上げるのか、もしくは校区まで触ってしまうのかという議論にステップアップするのかなと。その地域全ての方が、校区をAからBへ希望しましたとすれば、これは無条件に校区変更の話にスライドすべきかなと。その辺は地域性のピンポイントの状況を捉えて判断していかないと駄目かなと。ここに挙がっている、例えば矢間というところは、何人中の8人なのかは分かりませんが、8人いて8人挙がっているのであれば、校区の見直しをすべき地域なのかもしれないと考えますが。
事務局	5年間見ますと、何度か抽選があったものの、ある程度安定的にその範囲内に収まっていると。しかし、特定の地域から多数の希望が出て、落選者が出る状況が続くとすると、その地域について見直しをする必要があるのではないかと思います。

<p>会 長</p>	<p>5パーセント枠の問題と、校区そのものの原理原則的な議論と、どう繋げて理解するかという話になっています。これについては、この審議会で一定の定義があるかということ、既に決めたものについて検証をし、データを収集し、それについて議論していくというルールはあります。しかし、この5パーセント枠と、校区そのものをいじるという、空間の線引きの問題については、特段にルールは設けていません。むしろこれは5年目の点検であるが故に、その二つをどうするか。コミュニティとしてはどう考えるかというご意見もあるでしょうし、より原理的なご意見を仰るかもしれないと思っています。この制度を決めた時に、私は5年間もつかなという問題は考えましたが、この時にどういう議論が、積み重ねの議論として出てくるか。大変興味があったと同時に、聞くのが怖い面もあるかと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>別に私は東谷コミュニティの利益代表という形で出ている訳ではありませんが、この件とは別に東谷幼・小・中の校区変更が諮問中で、棚上げになっているものの、その事は十分意識しながら、意見を言わざるを得ませんので、その事も含めて、全般的な考え方を話させて頂きたいと思います。前回、会長から校区の変更に関わるかどうか、あるいはコミュニティと校区を切り離して考えるかとか、そういう事も含めて5パーセント枠の議論をしましょうかというお話がありましたが、2月19日に東谷の関係自治体、コミュニティもあけて、東谷幼・小・中の校園区の変更は、絶対反対だという要望を既に出しています。教育長、市長に出しました。これは諮問されて以来、一年半ほど掛けて関係4自治会、コミュニティあるいは21自治会、全部で色々な議論を重ねて、結果として東谷としては絶対反対だという事で、2月19日に要望を出しました。</p> <p>東谷の状況を言いますと、東谷コミュニティは既に、発足の時から21自治会の内一つの自治会が、牧の台校区に分かれています。六十数世帯の小さな自治会ですが、三千数百世帯の中で六十数世帯が牧の台校区に行ってます。その一つだけでも二十数年間、色々な困った問題が沢山ありました。要するにコミュニティの取り組みの中では、青少年の健全育成というのが大きなテーマなんです。21自治会の内その1自治会だけは、別の校区だという事で、基本のテーブルではなかなか話がしにくい。ただ、そういう事もありながら、一緒に一つのコミュニティとして活動してきました。今はそれに加えて、棚上げされているとはいえ、19年に東谷幼・小・中の校区変更が諮問されて、ざっと関係する戸数を調べますと、700戸あるんです。東谷自治会全体の構成戸数が3200から3300戸ですから、その内700戸が校区が変わるかもしれないという事になりますと、これはやはり、コミュニティと校区を切り離して考えるか、あるいは校区の変更に関係するかという2点に関しては、東谷としては、現に個別案件として諮問されているという事も踏まえて考えますと、とてもじゃないが容認出来ない。という事で、</p>

	<p>枠の設定に関しては後で意見を言わせて貰いますが、その前提となる、5パーセント枠がいずれは校区変更の過渡的な対応だと考えるにしても、現時点で東谷としては校区の変更に繋げるか、コミュニティと校区を切り離して考えるか、その2点に関しては絶対に容認出来ないものであると思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>今、この審議会として議論するとすれば、こういう非常に規模の大きい、そして強い主張も含めてお聞きしながら、どのように制度の問題として点検という形を考えていくかというふうに、まずは話題にすべきだと思います。その点で、やはりコミュニティの中の様々な状況判断と、学校の地域活動の面からの位置付け、そして教育委員会の方でも全体としての配慮が色々あるかと思っています。方向性をこちらから申し上げる事はしません。社会学の知見を持って様々な視点からのものを5年間の一つの集約として点検してみるというのは、少し柔軟にやれたらと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>先程の議論と少し違いますが、学校の選択幅の問題を考えているんですが、川西南中学校で言うと、対象校が川西中学校しかないんですね。基本的に安全という事を考えて隣接の学校に限定して5パーセント枠を決められてると思うんです。中学校になると、現実問題として南中から清和台に行ってる子どももいるんですね。あの顧問の下で部活動をやりたいという子もいて、5パーセント枠の対象外なので、住所変更かなんかして動いていると思いますが、要はそこでとどめるのか、隣接校でとどめるのか、市内全体として、もう少し枠を広げて考えても良いのかという部分も、議論の対象になるんじゃないかなと思うんですが、実際問題としてどれくらい動いているのか、かつて部活では、例えば卓球なんかでは、市内の子どもがある1カ所の学校に集まっていくという現象が、何回かあったんですが、現実そこを規制するのであれば、今のままで良いのかなと思うし、尼崎なんかはその辺も議論しているという事を聞くんです。</p>
<p>委 員</p>	<p>仰った事と関連するかもしれませんので、資料を見た感想を述べさせていただきます。中学校で申請の主な理由に挙がっている数字、それが中学校の場合と小学校の場合とでは、いささかニュアンスなり項目が違っていると感じました。小学校は子どもの安全性、通学上の安全性という事に、保護者も主眼を置いた配慮が見受けられます。それが中学校になりますと、個別の意見書も併せて見ますと、学校評価あるいは環境、友人関係これがクラブ活動等に影響してくるのではないかと思います。それによる選択が、どちらかと言えばウェートを占めてきていると思います。小学校と中学校との年齢差、それから教育の内容そういうものからきていると思います。また中学校の意見としては、5パーセント枠は少なすぎると、むしろ拡げるべきだという意見、保護者の意見が多々見受けられるんです。それで、これを見た場合に小学校と中学校とで同じ5パーセント枠にしる、校区にしる、同じ観点で論じるべきかどうか、あるいは、今現在で同じ観点で良いので</p>

	<p>はないか、もう少し様子を見るというのも一つの視点ですが、今5年経ちましてそれを同一の5パーセント、あるいは隣接校というような枠をはめた上で論じるのは良いのか、この点私も疑問ないし意見を皆さんお持ちではないかと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>これはどちらの方からも多様な意見が出そうな話をして頂きました。問題は、年齢及び学校の機能が相当違うものと考えた場合、ここでの審議の仕方もうなにかという問題を、提起されていると思います。こういう議論は、早めに結論を出すというよりは、こういう見方もあるとか、これとこれは一致しているとか、一応は出してみないとしようがない部分があります。司会としては、あまり方向付けしていなくて申し訳ありませんが、今お出しになりました、5パーセントを超えないという前提でやってきた色々な議論を、小学校、中学校と学校との関係でどう見たらいいのか、もしご意見がありましたら、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>緑台・陽明地区では、小学校が2校、中学校が2校という形です。今委員が仰ったような事が、現実出てきています。2月20日の審議会で、5年間の評価をしようじゃないかというお話、その時の宿題と言いますか、テーマとして、地域として学校にどう協力していくのかという事を一度検討しようじゃないかという事で、3回ばかり集まりました。これは有志という形で、今申し上げた小学校、中学校4校からお好きな方来て下さいと、出てこられた方は結局、PTAの役員が主体で、あるいはOB、OGという方ですが、小学校の問題は、やはりそう騒ぐ事ではないんじゃないかと。ただ中学校に至っては、物凄く差が出てきています。人数の問題、学校評価の問題が非常に大きく出ています。その度に5パーセント枠よりも、拡大した方が将来的に良いんじゃないかというのが、非常に強い意見です。それに絡む問題は次の問題で、また次の時にお話しします。</p>
<p>会 長</p>	<p>この辺になりますと、話題そのものが全体に実際に討議され、話題として議論されているという事もあります。色々な観点から確かめておきたいとか、ご意見もあろうかと思えます、よろしくお願いします。5パーセントの拡大というのが、こんなに議事の早い段階で出てくるという、予想の内ではありましたが、そんなに高い確率で予想していた訳ではありません。むしろこれから色々と議論を摺り合わせながら考えるべき事と思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>学校を選択するという事について、あちらの学校の方が良いから、あちらに行きたいという理由で5パーセント枠を拡げて欲しいという考え方は、あくまでも手前みそな話であって、本来は学校を良くしていくという方向に、私達としては動いて頂く事がもっとも理想であると。地域の学校を良くしていくというのは、そういうところから発すべきものだとも認識しています。正確な学校の情報なり評価なりというのが、表に出ているというのであれば、例えば偏差値とか、施設の部分で大きく違いがあるとか、そういう</p>

	<p>事でもない限りは、どちらがどう良いのだという判断を付けるというのは、難しいだろうと思います。何らかの噂であったり、たまたま何か問題がありましたとか、そういう事に右往左往してしまう。本当の問題点は、その学校を良くしていくという事だろうと思うので、5パーセントの話を広げる、とりわけ中学校というのは小学校とは違って、極端に地域と密接している訳ではないというところから考えても、5パーセントを広げるべきではないと考えています。</p>
会 長	<p>今のご意見についてどうでしょうか、かなり色々なところからの議論がこれから出てくると思います。</p>
委 員	<p>今委員が仰ったとおりだと思います。例えばある中学校で、あまり良くない噂があると。その噂があって、親も子も判断をした結果が、この表にはっきり現れているのではないかと思います。根本的には学校をいかに良くするかという部分を、学校も教育委員会も一緒に考えて頂いて、それを地域の方にサポートして頂くというふうな動きで、学校を良くしていくという事が必要だと思います。やはり地域の協力なくしては、なかなか今の時代、中学校は乱れてきますので、何らかの形で親もPTAも一緒になって問題の解決を図っていこうとは思いますが、子ども達は当然ですとして、学校、地域、親が一緒になって良くしていけば、抜け出ていくパーセンテージは必ず減ってくると思います。現状だけでとらえると、悪いからどうのこうのとなりがちですが、その歯止めはみんなにかけていこうという形でやっていけば、5パーセント内で十分収まると思います。</p>
委 員	<p>敢えて反論をさせていただきますと、あくまで敢えてですので、意見としては同じ意見なんです。教育は従来平等であるべきだとか、色々な問題があると思いますが、この5パーセント枠で校区を移動する事を認めた根拠が、交通上の安全とか狭められないといけなくなりませんか。学校の評価もここに含めている以上は、やはりそれなりに、これに対する意味も与えていかなければいけないのではないかと。</p>
委 員	<p>結果は認めないとしようがないと思います。その結果一つ一つの親や子どもが判断したのは、内容としては学校評価の問題があると。それに注目してしまうと、それをどこかで引き戻してあげないと駄目な動きが必要だと思います。</p>
委 員	<p>公教育という観点から立てば、仰る意味はよく分かりますが、一方では学校評価のウェートを高める、5パーセント枠を広げると、学校間の格差という問題も出てくるでしょうが、一方で公教育でも中高一貫教育とか、色々な格差を作る教育も現実には行われている訳ですね。何が良いかは地区の皆さんが決める事だと思いますが。</p>
会 長	<p>5パーセント枠を巡って、どう長期的に位置付ければ良いのか、とりわけ中学校についてどう判断するのかという、大変微妙な論点が出されています。5年経ったら中間点検をしてみるという辺りは、かなり前からの議論の中で、枠組み設定としてあったと思い</p>

<p>委員</p>	<p>ます。</p> <p>5パーセント枠もどこでも行けるという事ではなくて、隣接校ですよ。委員が仰っていたのと私の認識は少し違ってまして、なぜ隣接校に限定したかという、子どもの安全とか通学とかそういう問題に特化した形で考えてきた。決して学校の評価が良いとか悪いとかという事からやった訳ではないんです。どこでも選べるという事ではなくて、隣接校のみ選択出来る、そういう条件で本人が希望した場合は、それを許可しましょうというような事だったんですよ。だから学校評価によって良い学校に行かせようと、あるいは悪いから逃げようという形を想定していた訳ではない。基本はやはり学校安全の問題だったと思っています。ただそれ以外の、学校安全プラスアルファの部分については、ちょっと曖昧な部分があったかもしれませんが、無条件でどこでも行って良いですよという形ではなかったんですね。元々の理念からすると、子どもの安全であるとか子どものコミュニティを守ると、たまたま分断されたところという事でやると具合が悪いから、やはりみんなと同じようなところに行こうという発想でやってきたと思っています。</p> <p>5パーセントという枠を作った背景は何だったかという、その地域の学校にとってどれくらいなら耐えられるかという事が前提だったと思います。兄弟枠だとかそういう事を考えれば、たぶん10パーセントまではいくんじゃないかと。10パーセントを超えると恐らく学校としてかなりのダメージというか、抜けていくあるいは入ってくる場合もそうかもしれませんが、大きな変更が起こる可能性があるという事を想定して、5パーセントという形で、どちらかと言えば小さく産んだと、そういう事だったと思います。ただ年によっては、いくつかの学校で5パーセントを超えるような事態があって、それで抽選を行ったと、非常にかわいそうな子が出てきたという事は確かなんです。それは想定はしていたけども、実際には5パーセントの中には収まるだろうと思っていたんだけど、そういった範囲を超えてしまったと。もう一度元に戻ると、10パーセントになると具合が悪いと。10パーセントという事で逆算して5パーセントだったんですが、実際兄弟枠の使用率というのがそんなに多くないんですよ。そういう意味では多少、5パーセントから7パーセントでやったとしてもシステム全体がおかしくなるかという、そうでもないだろうと思います。その辺の枠は少し拡げる事が出来るのかもしれない、ただ議論の前提というのは、どこでもいいですから好きな所に行けますよという事ではないという事を確認したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今の発言は、議論の筋立てがどう進んできたかという事と、自ずから一定の縛りがあるという事で説明されたのだと思います。これは議事録からも起こせますし、また何度かこういう議論をここでもやられたと思います。たぶん5パーセント枠をどう考えるかと</p>

<p>委員</p>	<p>いう事で、実は5パーセントは全ての議論の試金石だったのではなくて、10パーセント前後のところから出てくる、様々な地域的な流動性というか、様々なあり得べき事態を相当考えた上で見通し、制度安定というものを考えたという事だったと思います。この問題整理も参考にして、ご意見を頂きたいと思います。</p> <p>5パーセント枠を導入されて、今回5年目で、アンケートをとられて貴重な意見が出てきていると。私はこの5パーセント枠をやって、色々な意見が出てくるのは当然だと思います。やらなければ意見は出てこない訳ですから。それでどうするかという事ではないと思うんです。それなら先程の10パーセントにするか、校区変更するのかという話になってしまうんです。だから今回検証してどうするのかという形の事を決めておかないと、5パーセントをやって5年間過ぎて感想を聞いたら、色々な意見が出るのは当然ですよ。誰でもこうしたら良いんじゃないか、これは良かった、ここはあかんとかいう意見は出ると思います。しかし、それに基づいてどうするのかと、枠を拡げるのか、校区を再編成するのか、という議論になっていくのかどうかという事を、先程の委員の話ではそうじゃないと、あくまで基本的には、小学校については、安全面とかそういうものを確保するためにこういう制度を設けてきたというのであれば、今度10年経った時に感想を聞いて、どうでしたかという事だけで良いと思うんです。そうでないとこれに基づいて何かしようかと言ったら、ややこしくなるんじゃないかと思います。</p> <p>申請の主な理由の中でも、先程から問題になっている学校評価・環境等というのがありますが、こういうのを設けるから出てくるんです。どんな制度であれ、色々な意見が出てくるのは当然ですから、それをもってどうするという話ではないと思います。我々コミュニティとしては小学校区単位でコミュニティ活動をやってます。その中に各自治会があつて。ただ、そこから子どもが違う学校へ行ったら、そうするとコミュニティの行事の時に、その子どもが我々のところでやってくれれば、問題はないんです、極端に言えば。地域の行事ですよという事で、地域の自治会や子ども会と一緒に帰ってきてくれれば、何も問題ないんです。ただそれが徐々に、子ども同士の付き合いで、他の地域の行事に参加したりというふうになってきた時に、我々コミュニティとすれば大変困ってくるんです。それが一番我々とすれば、問題になってくるんです。その辺は学校側、学校側に何か指導して貰えるのかどうかという話になってきますわね、特に小学校なんかは。コミュニティが中学校単位でやっていけばまだ良いんだけど、小学校単位でやってますから、どうしても子どもが他校に行けば、そういう弊害は出てくると思います。今回の制度の検証とって、検証してどうするのかという話になってしまうと、私はおかしくなってくるんじゃないかという感じはしています。</p> <p>会長</p> <p>これまでの5パーセントの維持の経緯等含めまして、改めてこの制度をどう維持してい</p>
-----------	--

	<p>くか、どう安定性を見込むのかという話に、次第になってきています。私はコミュニティの方からの、問題の立て方という話題がでているところに、大変興味を持っています。これは学校としても、5パーセント枠及びそれを巡る位置付けをどう支持する、あるいはどう見通しを持つのかという問題は出てきていると思いますので、ご意見がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>会長にお聞きしたいのですが、今日は何をどこまで明らかにしていくのでしょうか。今日の最終目標と言いますか。</p>
会長	<p>今日考えていましたのは、5パーセント枠の5年目における見直しと言いますか、どういう意味を持っていたかという、制度の意味の確認の部分、これは委員各々の母体に則した立地論をして頂ければと思っていました。それともう一つはこの審議会として事務局にこういう事をここまで明らかにしてくれという格好では、5年間の事務的な意味での点検及び指標の設定とか総括については、様々な委員の選出母体から求められる5年目の総括に含まれるべき中身、注文ですね、点検項目としての注文、ここの部分が色々な意味であると思っています。多分一番大きな問題は、5パーセント枠というものの制度的意味の確認と、この後もう5年間この制度でなにを試すかという見通しの部分、いずれも中期的な総括と中期的展望ですね、これは一回でそれをいけるかなという印象を持っています。ですから、今言いました5月の審議会で可能な事は、その辺のところを話題として入っておくという事と、次回はこういう事をやりましょうというふうに、もし方向付けが明瞭になるならば、そういう議事録を残して次回の設定に入っていく事もあり得ると思っています。</p>
	<p>一番大きい問題は、ここにいる委員並びに事務局のメンバーが、5年間やった意味は何だったのかという事についての共通の成果一覧表とか、これは言い過ぎですが、みんなが共通してこのように纏めましたというふうな、そんなに長いものでなくても、制度確認をするという事ではないかと思っています。大変漠然としています。そこにいこうという合意が今日出来れば、次回のセットはいけるところまでいってみようとなるので、と思っています。</p>
委員	<p>当初5パーセント枠を設定した時に、これでいこうと。2年経ってから中間的な整理をして、結局どの程度の人が申請されて、何人ぐらい実際に行かれたかという事も、住民の意見というか意志を見る手立てになるだろうと。数字そのものが、住民の意思を表すものになるという判断だった訳ですね。そういう意味では、全体としては5パーセントの枠に収まっていたと。ただ一部については、非常に少数だけでも、超えたものもあったという事が、結論だと思います。これもある部分的な校区に偏っていたという事もあった訳です。相対としていうと、5パーセントという枠の設定は悪くはなかったと思</p>

	<p>います。それから、やはりミニ開発であるとかコミュニティが拡大していった、変更していったという事実についても、さっきの続きになりますが、5パーセント枠を利用して、実は本当のコミュニティとか、本当に行きたいところに行けるようなものを確保するという事が、狙いだったと思います。その間に、この前も幾つか校区変更が行われた訳ですよ。その上で、メインの部分の5パーセントをどうするかという事ですが、今日お配り頂きました資料4を見ますと、実際にはしなかったけれども、人数制限があるから遠慮していたという方が、何人位いたかという表ですね。実際は願っていたと、願っていたというレベルの方ですよ。しかし行動には移さなかったと。だから実際には考えていた、行動に移したという方とは、結構ギャップがあって、これをどう見るかというのは結構大きいんですが、潜在的には、これをもっと拡大して、例えば自由化したとしたら、この人達は全部応募するかというと、私はそんな事は無いと思います。これはマキシマムかもしれないけれども、実際には意識のレベルにとどまって、行動には入らない人達がどの位いて、その方の意識だったという事だと思います。一番大事なのは非常に強く思われていた、申請されたという事が中心に見るべきであろうと思います。そういう意味で言うと、枠の中に入っていると、ただ部分的に少し出ているものもあるという事が事実としてあったと。その確認はしたいと思います。</p>
会 長	<p>今、資料1から4の内、とりわけ4の持つ意味について限定的にお話がありました。大変資料の持っている各々の意味についての確認をしながらいくという方向が少し出されたようでもあります。いかがでしょうか、私は多面的な資料の出し方と、当初資料群が1から4まで出てくるとは思っていませんでした。5パーセントをどうするのかという大きな議事、声を大にしてやるような議論をするのかなと思っていました。しかし結果的には、これは事務局の作った集約の仕方そのものは多元的であったために、随分と色々な意味付けが、この討論の中で生かされている部分もあると思います。引き続きご意見を頂きたいと思います。</p>
委 員	<p>この5パーセント枠をされた影響と言いますか、小学校なんかですと1クラス増えるとか増えないという問題がありますよね。1人子どもが増えたから1クラス増える、1人減ったから1クラス減るとかいう。その辺の影響というのはあったんですか、実際のところは。</p>
事務局	<p>まず出られる方については、新1年生のトータルの5パーセントという形で、数字を設定します。受け入れる方については、新1年生の人数で学級数が決まりますので、最大で学級数かける40名という事で、あと何人受け入れ出来るかという形で設定していますので、この制度によって学級増という事は発生していません。あくまでも受け入れ可能な範囲で受け入れたという事になっています。</p>

委員	基本的に、その地域の子どもの人数は分かってるんですよね。現場はだいたい来年はこれ位だなと、何クラス位だなというのは分かってる訳ですよね。ところがそこから希望を出されて出ていかれる、最終的に2クラスになったと、本当は校区の学校に来てくれていたら、3クラスあったのになというのがあったと思うんです。そういうのがどうだったのかというのをお聞きしてるんです。
委員	制度上はないですよね。この制度を実施するのがかなり早い時期だから、この制度で変わるという事はないですよね。しかしこの制度が影響がなかったかと言われると、これはクエスチョンですね。突然転入してきた子どもがいて、5パーセントで入った子どももいた。これが加算された為に、突然1クラス増える、1人だけでも増える事がある。こういうケースはなかったとは言いきれない。ただこの制度でというのではないと思います。
委員	影響は。
委員	影響はありますね。それは確実に。
事務局	今委員が仰ったように、時期的には10月中に手続きをして、それ以降学級数等については確定していきますので、本来学級数が確定する時に人数は上乘せとか、当然増減しますので、そこまで調査してませんが、影響する可能性は当然あると考えています。
委員	その辺のところを、教育委員会がどういうふうに感じて、どういうふうにしようかという事を、やはりある程度姿勢を出して貰わないと、点検しましたどうぞと言われても、我々はそうですかといしか言いようがない。私とすれば、教育委員会の姿勢というのが見えない。単にやりましたと、実際に色々な問題もあるだろうという中で、教育委員会としてはどのように考えているのかなというのがちょっと。
会長	実際に討論として、その面を全て集約した、教育委員会の公式発言は難しいと思います。時期を切りながら、単位が、例えばクラス数とか学校数ですね、こういったものの一桁上とか、一つ別に数が増えるとかという事を、出来るだけ避けるという方針で、全体としての5パーセントの枠組みを、制度設計してきた訳です。その範囲内に於いて、色々な意味での、もう数名増えていたらという事態もあったかもしれませんが、こういう問題もある訳です。従って、ここは全部を明らかにして、教育委員会の公式見解を纏めるというふうには、なかなかならないと思います。
委員	今回、5年経った時に制度検証をしたと、保護者の意見を聞いたという事と共に、5パーセントによるどんな問題点があるのかという事を、検証する必要があると思います。ただ単に、保護者の意見を聞いたらこうですよと言うだけではなく、我々が今言っているのは、5パーセントを導入した事によってどんな問題が起きているのかと、どんな問題点があるのかという事を検証しなくてはいけないという感じで、先程から意見を述べ

<p>会 長</p>	<p>させて貰ってますが。保護者の意見だけ聞いても我々はどうにも出来ませんから。その辺のところを反対に、我々としては検証していく必要があると思います。</p> <p>これは多分、今事務局に対して、報告の骨格みたいなものの注文が出ているというふうにも言えると思います。つまりどういうふうに5パーセント枠というもので柔軟に対応し得たか、その事によって可能であった事はどういうところまでだったか、というふうな、これはまあ普通の事務報告ですよ。今私が話している範囲においては。これは見る人が見れば、整数法上のどの問題をどうしているというのは読める。実際のクラス及び学校の人数を見れば法律の運用が分かるという事です。それを公式報告して頂く必要はありません。むしろ公式見解として述べられる、非常に明快なものをここで確認し合えるように議論をしていって、各々でどういうものを作ってきたかという事を、相互に対応可能なように維持していくのが良いと思います。ですから議事録そのものはそんなに全部がすっきり首尾一貫にはならないと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の話ですが、事務局は遠慮されてるみたいですが、基本的にはないというのが見解だろうと思います。なぜかと言えば、これは入学時点ですよ、途中からではなくて、入学時点で何人いるかという調査をやるという事で、入学時点で減っているか増えているかはともかくとして、確定している訳ですね。その人数に対して先生の数を配置するという事ですよ。小学校から中学校に行く時は同じようにやる訳ですが、基本的にはないような形で設計しているというのが正解だろうと思います。ただ、入る前に人数が、例えば3クラスであれば120人だと、もしその子が外に行っていなければ123人だったのか、潜在的なクラスの数は影響があったかも知れませんが、ちょうどその切れ目のところ、40の倍数の切れ目のところに人数があれば、数はずれていたかもしれません。学校としては、結局私学に行く場合もあるし、色々なケースはありますよね。4月1日現在の時点で教員配置をするという事になっていますよね。40人が定数だから40、80、120のちょうどそれに近いところの数字でどの位影響があったかという事であると、割と簡単に、自動的に出てくる。それは出ていく方ですよ。入ってくる方は、40が41にならないように定数設定してる訳ですから、影響はないと。40人の中でやるのであれば、3人空いているからどうぞ、35人であれば5人空いているからどうぞと。45人にはならない訳ですから、影響はないと、基本的にはないと。ただ潜在的に、入学前で3クラスのはずだったのが2クラスになったりという可能性はある。そういう事が答えになると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>色々ご意見を頂いた中で、基本的には教育委員会の方向性として、「推進の方向」にも謳っています。本当に基本的な事は、小学校区イコールコミュニティの存在というのは、極めて合致力が高い。そういうベースの中に、中学校区は本市に於いても、一つの</p>

兄弟姉妹の関係の中では1中学校区に1小学校区、または2小学校区があります。そういう中で一部、二つ位の小学校区は、別の中学校に行く場合がありますが、基本的に公教育に携わる教育委員会として、地域の子どもや親は、地域の子どもを育てる課程で、一緒に学んで欲しいし、そこで地域興しをして貰いたいというところが、一番気になるところですし、大事なところだと思っています。5パーセント枠というものは、ここに強く謳っています。基本的にはミニ開発が出てきたり、マンション建設が出てくる。こういう時勢ですから。新たに、昔からおられる方に加えて新たに校区内に住民の方が入ってこられた。そういうところで、通学距離とか生活圏の理由に関して、近いとか安全と言った事が、就学指定の要件としてあがってきたのも現実です。校区のそういった問題を解決する事を大前提でこの目的が出来て、17年度にスタートした訳です。ところが、多少部活の色が出てきたり、そういった事で保護者の意向の中にあっただのも事実かも知れません。委員が仰いましたが、小学校、中学校とも、生徒指導の面とか、現実に体感して難しい事もあります。それを支えていくのはPTAの方や、学校現場の直接の教職員になりますし、フォローして貰うのが、地域の方々だと思うんです。

事務局が5パーセントをどうのこうのは言えませんが、最初に仰った隣接区域での安全大使とか、コミュニティの小学校区を基本的にした、公教育の質の向上を図る上での基本的な条件があるという事とか、10が5になったという事は、一部5パーセントで1人、2人が増えたり、凹んだりするケースは確かにあります。それも限られた地域だと十分認識しています。そういう中で、今後検証していかなければいけないのは、コミュニティとして親子が、母体である小学校区のコミュニティを大事にして欲しいなというところが、一つあろうかと思えます。

教育委員会の基本的なベクトルとしては、コミュニティの地域の取り組みの中に、社会教育部門とか、生涯学習の視点があります。それと学校、幼稚園教育の繋がりというのは小学校区単位は極めて高いと。その上に兄弟姉妹が中学生としている訳です。ですから基本的には中学校区を地域教育の母体として、今後も中学校区の9年間または11年間のスパンで大事にしていきたいし、その方向で教育委員会の「推進の方向」をお渡しした委員の方もおられますが、是非次の機会もそういった事を踏まえて川西市教育委員会の方向性というものを中学校区を単位として学校、家庭、地域そして行政の4つの力で子ども達を育てると共に、地域と共に、大人も子どもも一緒に育てていけたらなと考えていますので、少し生意気な事をいいましたが、そういった大きな流れの中で進めていけたらなと思っています。

会 長

全体としての制度の問題と、中学校区の事に言及されましたが、地域的な安定的な単位について、様々な関心から確認していくという事が、かなり明快に出されたと思えます。

	<p>とりわけ制度の費用計算とか、規模の推定とか含めた部分はかなり教育委員会事務局としての専門性もあります。自治体としても府県との関係に於いて、非常に厳格な運用がありますので、そこら辺はいわんやその道のプロにやった貰わないといけないという面があると思います。基本的な方向性としての5パーセントを含める、5年間の中間総括という課題は、かなり多面的に言及されつつあるというのが現状です。</p> <p>今日どこまでどのように議論が出来、次回まで持ち込んで、しっかりともう一度、5年の総括をしたと言い得るにはどうすれば良いのかということと、二つ考えるべき事があると思います。今日確認できる事の大まかなご意見、これを承りたいと。次回以降にこういう事もやりたい、やって欲しいという注文なりご意見、これもお願いしたいと思います。これらはすっきり寄り合わさって出るか、それとも、もう一回多様にもつれが出るかは分かりません。しかし、それは今日寄り合わせるしかないので、話題をこういうふうにするという、すっきりさせる格好で、一応今日の集まりでこういうふうに確認しました、次回の課題はこれですと言えるように出来たらと思います。</p>
委員	<p>今日のテーマで、制度の検証という事で、これは動かし難い事実ですから、しかも大きくはずれていないという事で良いんじゃないでしょうか。むしろ私は、前回の話でも出たように、今後更に5年間、どうしたら良いんだという事を話すんじゃないかというつもりで来たんです。残り時間はそういう話をしたらどうかと思います。</p>
委員	<p>先程教育委員会が仰った事は、全国の問題なんですね、川西市だけではなくて、小学校区だけではなくて中学校区に広げてやっていくというのは随分と問われている事です。小中連携とか、英語でも小学校に来年から入りますよね、今年から試行で。そしたら中学校の英語の先生が小学校に入ってやるとかという事で、どうしても小中と繋がりがなければ出来なくなってるんです。学区としては、今まで小学校は独立していて、中学校と連携というのはあまりなかったけれど、中学校区を単位としてものを考えていく必要が、非常に出てきているという事が強くなってきて、地域本部制という事で、予算が大体30億で全国に配られているという事もあって、それが実際川西にも下りてきてるんじゃないかと思いますが、だから中学校単位で校区作りをもう少し、あるいは学校を支えるような母体をどうやって作っていくかという事が、これからの課題だと思います。小学校だけではなくて、中学校単位でももう少しコミュニティを広げた形で、コミュニティと学校区は相対的に違いますが、少なくとも学校に関する限りは、中学校区でだんだん考えていかざるを得ないというような事が、多分進行しているだろうし、今仰った事もその流れの中の事だろうと思います。</p>
委員	<p>前回の纏めも含めて、校区の設定に関して一定の考え方を表明しなければならないなと思って来たんですが、先程の意見では、当然5パーセント枠が校区変更につながるような</p>

	<p>話は、絶対に反対だという事は申し上げました。そうしたら5パーセント枠についてどう考えるかという事ですが、私自身は校区変更に関わる事は絶対反対ですが、東谷で言いますと、少なからず子どもが校区外に行っているという事があります。とは言いながら該当自治会の議論の集約では校区の変更は反対だという事なんです。という事は、色々な議論の中では、東谷の中では5パーセントを更にアップしてはどうかという議論も確かにありました。ただトータルで考えますと、この5年間の提示された資料から見ますと、枠の設定は現状の5パーセント据え置きで良いのではないかと考えています。色々な議論の中では、10パーセントと言われた方もおられましたが、私自身は現状据え置き、続行が妥当かなと考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>今、色々な意味での5年間でどう見るのかという事が、かなり多面的に言及されていますので、この機会に、この面から見るとという事がありましたら、お願いします。</p> <p>これまでの5年間で比較的安定的に地域的な公立幼、小、中ですね、全体の流れを見てきたおかげで、私立との関係をどう視野に入れるかですね。今委員が言われた、中学校という少し大き目の纏まりでもって、何を設計するか。これは言ってみれば、そういう意味での新しい視野にも繋がるような実績は、作ってきたという面もあります。これはどう書けば良いのか分かりませんが、議事録が公開されれば、この事は誰の目にも明らかですので、もはや説明の論をとらないで良いという位のものだと思いますが、非常に重要な制度検証の部分を、多面的に言及された話が多かったと思います。是非これに加えて、ご意見を賜りたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>コミュニティというか地域の立場から考えると、この制度自体が、隣の小学校に行く事によって隣の子どもになってしまう。この件に関しては、実に面白くないという事は確かにあります。ところが、例えばそれが小学1年生の子どもを持つ親にとっては、コミュニティって何よというのが現状だと思います。知らない。小学校でお祭りをやってたら、小学校がやってると思っているかもしれない。そういう感覚、よく分かっていないのが現状だと思います。そこを地域としての歯止めをどうするかというのがあると思いますし、受け入れ側の学校としてどうするかという部分も考えていかないと駄目だと思います。校区以外から来られる制度をだされて運用されている訳で、過去どういう事をPTAとしてやってきたかと言いますと、私どもで言いますと、一庫というところから子ども達がやって来る訳です。そこに対して、PTAとしては登下校の安全を守るために、地区委員会というのを作ってますから、新たに一つの地区を作らないといけないという事もあります。例えばボランティアの安全協力員は、遠いところなのに毎日30分掛けて送って行って、送っていく度に1時間費やすと。そういう申し訳ない事があった事も事実です。制度運用の中で、そういった事もあったという事を、どこかに記憶して</p>

<p>委員</p>	<p>おく必要があると思います。</p> <p>地域、コミュニティと学校との関係というのは、一般的にはコミュニティが学校を支えるというのが印象というか、そういう発想で出てきたと思いますが、一方で学校が地域を作っていくという発想もあると思います。今仰った事はまさにその通りで、地域社会、川西は郊外の地域ですからそうでもありませんが、もっと田舎に行くと、地域に人がいなくなって、過疎のところなんかは困ってる訳ですね。かえって学校が中心になって、地域のお祭りとか、色々な事を支えていくというようなところも結構多いんです。地域と学校との関わりというのは、地域から学校という方向だけではなくて、学校から地域にという方向性、学校も地域を支えていくという、そういう発想が段々強くなってきていると思います。そういう意味では、今仰ったような、それも小学校から中学校へという発想も出てきているので、かなり変わってきているんじゃないかと。昔のコミュニティの感覚だと生活圏ですよ。生活圏もよく考えてみたらそこで生活しているだけではなくて、例えばここからだとか大阪に行ったり、神戸に行ったりという方も結構多いですから、生活圏そのものも非常に広がってきている中でのコミュニティ、どういうふうに考えれば良いのかという事。今まであったからそこにあるんだという考え方ではなくて、むしろ学校発信の地域作りという事も、考えてみても良いんじゃないかと思います。例えば大阪府の松原市は、お祭りそのものも中学校区単位でしてるんです。そこに沢山の人が集まってきて、小学生と中学生が交わるような形でやっていると。子どもフェスタという形で。中学校単位でお祭りもやっていると。これはまさに、学校が地区を支えているという事になってきているんじゃないかと。その辺の柔軟性を、少し考えていく必要が、今後出てきているのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>中学校の面とか、学校発信の部分について、大変明快な方向付けがありました。やはり中間総括として出てくるのは、非常に重要な要素の相互関係を、もう少し両方ともいじってみると、小学校も中学校もと。こういう話が色々出てきている。それともう一つは、多分こういうふうにやっていく限りに於いては、今後の5年間をもう一回やるとして、前の時にこの程度はやってたよという話にはなりますよね。何重かの層に分けて、議論をきちんとしていたというふうにはなりますよね。私は5年目の総括が、このように重層的なものになるというのは、はっきり言って、司会としては光栄の至りです。</p> <p>事務局の方で確認及び方向付けの面で、何かありましたら、少しお話して頂いて、締めくくりに持っていきたいと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>5パーセント等、この制度設計について5年間の検証を頂いている訳ですが、前回と今回また次回について、ある程度方向性を出して頂ければという思いを持っています。前回申し上げましたが、この校区外就学希望制度というのは、10月には該当者に案内を</p>

	<p>しますので、その関係で関連の事務というのは9月から始まります。となりますと、それまでに方向付けを頂いた中で、事務を進めていきたいと思っていますので、5年間の検証については、資料等をお渡ししていますが、総合的に5パーセント枠云々、また前回の話にもありましたが、当然これに関して校区変更が生じるのか、また先程議論になっていました、コミュニティと学校との関係とかという事も含めまして、総合的に結論を頂ければ、大変ありがたいと思っています。いわゆる制度の位置づけとして、今後5年間どういう形で運用していけば良いのかという事を、方向付け頂ければありがたいと思っています。</p>
会 長	<p>今後5年間をどうするかという問題について、審議会の意見として大枠を設定するという事を課題設定されました。これは今回で話に入った、次回にもっと付け加えるべきものがあるかどうかも含めて、区切るという辺りに設定で良いのでしょうか。</p>
委 員	<p>9月を目途にやって欲しいという事ですから、それまでに来年度の事についてやらないといけないという事ですね。それまでに何をやるかと言えば、事務局と会長で原案を出して頂くという事になるんじゃないかと思います。少なくとも来年度の事についてどうしていくか。これは5年間検証してどうだったかという事と、プラス来年度に向けてどういう方針でいくのか、これをこのまま堅持するかという明確な形で文章化されて、それを次回は検討して、これでいこうという形で良いんじゃないかと思いますが。</p>
委 員	<p>今回は5年間の結果の検証という事ですね。それで資料が非常にはっきりした数字で出ていますので、資料1から4までを文章化した結論ですね。資料だけ見ては文章化したものとは少し意味が違ってくると思いますので、それを文章化した検証結果を出す。そして、その次にする事は、この検証結果に基づいた、今後どうあるべきかという方針の決定をします。決定というか方針を述べると。こういう二段構えで答申を書いたらどうかと思っています。この資料だけ出して検証結果ですというのは、少し足りない気がします。</p>
会 長	<p>今、委員から文章化して、今後の方針を述べるという明快な設定がありました。</p>
委 員	<p>園区についてはあまり議論がなかったなので、その検証というのは、どうだったかというのはやる必要があるんじゃないかと思うのですが。</p>
事務局	<p>幼稚園については、園区を基本としながら、空きがあれば就園して頂いています。件数的に少ない状況もありまして、特に調査、集計等までは至っていません。全園、自由園区ではありませんが、希望は可能です。その辺り園区の検証という形で何らかの資料等、事務局の方で作成させて頂きたいと思います。</p>
委 員	<p>基本的にはそれで良いと思います。</p>
会 長	<p>時間が迫ってきたところで、こういう文章が必要である、ここはここまで書かなければ</p>

	<p>駄目という事がいくつか出ていますので、順次確認しながら進んでいく必要があります、よろしいでしょうか。総括というのはしっかりした文章で書くべきだと、これは身に染みて感じているところです。</p>
事務局	<p>先程の幼稚園の関係でデータ等ですが、実際、具体的にどこまでお示しできるか分かりませんが、数字的には園区外で就園されているケースはありますので、その辺り資料として提供するのか、具体的に数字を報告するのかは、資料によって、今回のような形で提供できるものがあればさせていただきます。また、園区の状況について意見を頂き、答申という形をお願い出来るようであれば、その方向性も考えて頂ければと思っています。</p>
会長	<p>二人でもう一応答、半応答して頂いてというふうに来ませんか。</p>
委員	<p>この制度設計をする時の一連の会議の時も、1回園区について時間を取った事がありますよね、丸1日。中心は小学校、中学校の問題だったんですが、園区をどうするか、幼稚園で人が減ってくる中で、意味があるのかどうかという事も含めて、5パーセントは馴染まないだろうとかいう話もありますよね。結構曖昧な部分で終わったような気がしまして、検証という何が制度だったのかという事も含めて、明確に園区の方針がどうだったのかという事と、方針と比較して現実はどうだったかという事は、別にどうのこのするという事ではなくて、必要だと思います。校園両方やっていますから、その辺のところもやはり、政策の範囲に入っているかと思しますので。</p>
委員	<p>園は園だけの審議会を持ってませんでしたか。</p>
委員	<p>校区審議会は小学校、中学校だけですか。幼稚園も作りましたよね。</p>
事務局	<p>幼児教育問題審議会というのを昨年立ち上げて、その中で公立幼稚園の活性化という事で審議をして頂いています。1クラスの人数とか、1園での適正な学級数また活性化について審議頂いています。当然その中で適正配置という事も、関連してこようかと思えます。基本的には校区審議会で小学校、中学校、幼稚園の校園区については、規則上所管して頂いているという事になっています。別途幼児教育の審議会を立ち上げて、活性化等について審議をして頂いているという状況です。</p>
委員	<p>それはそれで結構なんですけど、この審議会で前回制度を作った時に幼稚園も対象になっていた訳です。審議会がはずれたからといって、これはもう関係ありませんという訳にはいかないでしょう。報告はやって貰わないといけないと思います。その上で、園区については幼児教育問題審議会ですらやって貰ったら、それは当然だと思いますが、制度を作った時点の事については、我々に責任がありますから、最低限その報告は必要だと思います。</p>
事務局	<p>小学校、中学校と併せて幼稚園の方も制度設計されていますので、その検証という事で、承知しました。</p>

会 長	<p>今の二人の共に発言されたという事の確認で、次回までにそういう文書が出来てくると。こういう事でよろしいでしょうか。</p> <p>私はこの確認をしながら思ったのは、やはり5年間の中間的な点検というのは、かなりしっかりしたものにならざるを得ないというふうに、責任を痛感しています。</p> <p>各委員で是非一言ずつという事がありましたら、お願いします。</p> <p>(発言無し)</p> <p>よろしいですか。それでは事務局の方でまとめと言いますか、課題を明示した意味では、大きな会議だったと思います。ご発言をお願いします。</p>
事務局	<p>先程からご指摘頂いています次回への課題について、事務局の原案等、ご相談しながら作りしたいと思います。資料についての文章化という事ですので、その辺りも併せてよろしくお願ひしたいと思います。それと、幼稚園については、当初制度設計されていますので、当然その検証をこの中に組み込むという事を、併せてご相談したいと思います。その他という事で、舎羅林山、ステラヒルズの件で、ご報告いたします。</p> <p>基本的に本体の工事は動いていません。しかし、国道については、本日から本格的な工事を開始し、来年3月末までの工事期間だと聞いています。</p>
会 長	<p>ステラヒルズの問題について一言申し上げます、向こうが大変だからと言って安心してはいけません。この時期こそ何と何を考えれば良いのか、長期的視野も含めて何を議論すれば良いのか考えないと、今後かなり色々な事が起こる事は予想出来ますので。引き続き準備に色々な状況を教えて頂いて、この審議会でも話題にしていきたいと思います。</p> <p>本日は長時間にわたりありがとうございました。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。